

## 生涯学習政策局

[しょうがいがくしゅうせいさくきょく]

**子供から大人までいつでもどこでも誰もが  
学べ、その成果を生かすことができる社会を  
目指します**

教育の基本的な政策の企画・立案などを通じて、教育政策の基本的な方向性を検討するとともに、学校・家庭・地域が連携した教育や専修学校や図書館・博物館等の振興、子供の貧困対策、男女共同参画の推進のための教育・学習の充実、教育の情報化、青少年の健全育成の推進などに取り組んでいます。

- 政策課
- 生涯学習推進課
- 情報教育課
- 社会教育課
- 青少年教育課
- 男女共同参画学習課
- 参事官(連携推進・地域政策担当)

### 教育改革の推進

教育は、一人一人の豊かな人生と、成長し続け、安心できる社会を実現するものであり、国家戦略として、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、充実させていくことが必要です。そのためには、教育財源確保のための方策を検討するとともに、教育投資の効果や必要性について広く国民の理解を得ることが重要です。

教育基本法に基づき、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、今後の社会の方向性として「自立・協働・創造」の三つの理念を掲げた上で、「社会を生き抜く力の養成」など四つの教育の方向性を示しています。また、平成28年4月には、平成30年度を開始年度とした第3期教育振興基本計画の策定について中央教育審議会に諮問し、次期計画についての検討を始めました。

文部科学省としては、引き続き教育振興基本計画に基づき、教育再生実行会議の提言・議論や中央教育審議会の答申・議論を踏まえ、教育改革に取り組んでいきます。

[HP](#) 「教育基本法について」

[HP](#) 「教育振興基本計画」



地域の方々による生活科の学習支援「野菜の先生」  
(愛知県清須市 / 清須市学校・家庭・地域連携推進協議会)

### 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の実現

#### ● 地域と学校の連携・協働の推進

「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日)を踏まえ、幅広い地域住民の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、郷土学習、地域未来塾(経済的な理由等により支援が必要な中学生・高校生等への学習支援)、放課後子供教室、土曜日の教育活動等、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進しています。

[HP](#) 「土曜学習応援団」  
平成28年6月現在 約680団体が賛同

[HP](#) 「学校と地域で作る学びの未来」

#### ● 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

身近な地域において、保護者が家庭教育に関する情報や学習講座、相談対応を受けることができるよう、地域における主体的な取組を支援しています。さらに、支援の届きにくい家庭に対する、地域人材からなる「家庭教育支援チーム」による訪問型家庭教育支援体制の構築を推進しています。また、子供たちの基本的な生活習慣の改善のため、民間団体等と連携して「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進し、基本的な生活習慣の大切さについて普及啓発をしています。

[HP](#) 「子供たちの未来をはぐくむ家庭教育」

[HP](#) 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

### 生涯にわたる多様な学習機会の提供

生涯にわたる学習機会の充実のためには、学校教育・社会教育・家庭教育等、多様な学習機会を確保することが必要となります。そのため、自宅で大学教育を受けられる放送大学の充実・整備、実践的な職業教育を行う専修学校の振興や、図書館・博物館・公民館等の地域の学習拠点の整備のほか、全ての子供が希望する質の高い教育を受けられるよう子供の貧困対策に取り組んでいます。また、広く高等教育等を受ける機会を開く高等学校卒業程度認定試験の実施、キャリア形成のための若者・女性・社会人の学び直しの支援と、そのための保育環境の在り方の検討、学習成果の活用に資する民間検定試験の振興等を行っています。

### 教育の情報化の着実な推進に向けて

学校における情報通信技術(ICT)の活用は、子供たちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業を実現することに役立ちます。また、これまでの一斉指導に加え、子供一人一人の能力や特性に応じた個別学習や、子供たちが教え合い学び合う協働学習を効果的に実施し、子供の主体的・対話的で深い学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)の実現に資することとなります。

文部科学省では、教育の情報化を推進しており、教育の情報化加速化プラン(平成28年7月29日)を策定し、教科指導や特別支援教育におけるICTの活用、教員のICT活用指導力の向上、子供たちの情報活用能力の育成、校務の情報化、情報モラル教育の充実などに取り組んでいます。



タブレットを活用して学習活動を行う児童

[HP](#) 「教育の情報化の推進」

### 青少年の健全育成の推進

青少年の豊かな人間性や協調性などの社会を生き抜く力を育むため、国際交流を含めた青少年の様々な体験活動を推進しています。また、国立青少年教育振興機構では、全国に28ある国立青少年教育施設において、体験活動の機会と場を提供するとともに、民間団体が実施する子供の体験活動への支援等を行っています。

また、インターネット上の違法・有害情報を通じて青少年が犯罪等に巻き込まれないよう、関係府省庁・関係機関と連携した有害環境対策を推進しています。

さらに、第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成25年5月閣議決定)に基づき、子供が自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備に努めるとともに、「子ども読書の日」(4月23日)を中心に、読書の大切さについての普及・啓発を行っています。

以上に加え、公職選挙法の改正を受けて、主権者に求められる力の養成に係る方策についての検討を行い、主権者教育を推進しています。



子ども読書の日ポスター

[HP](#) 「青少年健全育成」

[HP](#) 「国立青少年教育振興機構」

[HP](#) 「子ども読書の情報館」